

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和3年12月14日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和3年12月21日	午前10時00分
	閉会	令和3年12月21日	午前11時21分
出席委員	教 育 長	栗 洲 敬 司	
	委 員	川 村 徳 子	委 員 鹿 児 島 康 江
	委 員	熊 代 雄 一 郎	委 員 栗 原 奈 麻 美
	委 員	貞 野 雅 己	
出席職員	副 教 育 長	馬 郷 宏 治	副 教 育 長 川 真 田 宏
	教 育 総 務 課 長	松 家 義 人	生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹
	学 校 教 育 課 長	村 松 由 丈	学 校 給 食 セ ン タ ー 主 幹 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 吉野川市学校運営協議会規則の制定について
- (2) 吉野川市学校給食センター管理運営要綱の一部を改正する訓令について
- (3) 指定校変更及び区域外就学について

報告事項

- (1) 令和3年度12月市議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	<p>ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案に入ります。 議案(1)「吉野川市学校運営協議会規則の制定について」事務局よりお願いします。</p>
村松学校教育課長	<p>10月定例教育委員会におきましてご説明をしておりました学校運営協議会でございますが、令和4年度より市内全小中学校でのスタートに向けて、規則案についてのご審議をお願いいたします。 資料1ページをお開きください。要所のみご説明をいたします。 第2条 学校運営協議会の趣旨につきましては、「協議会は、協議会を設置する学校に在籍する児童、生徒の保護者、対象学校の所在する地域の住民等の学校運営への参画及びこれらの者による学校運営への支援・協力を促進するとともに、学校とこれらの者との協働した教育活動を推進することにより、地域と共にある学校づくりを進め、学校運営の改善及び児童、生徒の健やかな育成に取り組むもの」とします。 資料2ページをお開きください。 第4条 委員については、10人以内とし、「(1)保護者(2)地域住民(3)対象学校の運営に資する活動を行う者(4)対象学校の校長(5)対象学校の教職員(6)前各号に定めるもののほか教育委員会が適当と認める者」のうちから、教育委員会が任命する、とします。 第2項 対象学校の校長は、「委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができ」とします。 中段下をご覧ください。第6条 任期については、「委員の任期は、教育委員会が任</p>

命した日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない」とします。

3 ページ 中段をご覧ください。第 11 条学校運営協議会に関する基本的な方針等については、「対象学校の校長は、次に掲げる対象学校の運営に関する基本的な方針について、協議会の承認を得なければならない。(1) 学校経営方針 (2) 教育課程の編成 (3) その他対象学校の校長が必要と認める事項」。

第 12 条 学校運営等に関する意見の申し出については、「協議会は、対象学校の運営に関する基本的な方針の実現に関する事項について、教育委員会又は対象学校の校長に対して、意見を述べることができる。」とします。

第 2 項 協議会は、「対象学校の運営に関する基本的な方針の実現に資するよう、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項 (特定の個人に関するものを除く。) について、教育委員会を経由し、徳島県教育委員会に対して意見を述べることができる。」とします。

なお、今後の予定といたしましては、学校運営協議会規則制定に伴いまして、関連する規則を調べてまいります。

学校運営協議会発足に関わる条項を「吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則 (平成 25 年 3 月 18 日教育委員会規則第 1 号)」に加えることを予定しております。管理運営規則の改正につきましては、他の改正等との整合を調べまして、改めてご提示させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

委員

第 4 条ですが、10 人以内とということですが、(1) から (6) の対象者の上限人数のようなものはあるのですか。

川真田副教育長

(1) から (6) の対象者につきましては、条件に当てはまる方を任命するということとして、必ず各項目から 1 人ということはありません。

委員

数までは考えてないということですね。分かりました。

それと、第 11 条 学校運営に関する基本的な方針等の承認で、(1) 学校経営方針とありますが、経営というのはどういうことかということと、(3) の校長が必要と認める事項というのは、例えばどんなものがありますか。

川真田副教育長

学校経営というのは、校長が提示する大まかな方針とお考え頂ければ。それぞれの学校でホームページ等に掲載しております。

その他、校長が認める事項につきましては、是非地域保護者等に協力して欲しいと考えられるような事項となります。例えば、行事に関すること等。

栗洲教育長

後ほど、教育長報告のなかで学校訪問の内容をさせていただきますが、その際の資料として添付した川島中学校のなかに、学校経営方針という項目があります。「誠実に未来を拓く川中生」が経営方針と。

裏面を見て頂いて、「3 特色ある取組」として挙げられていることが、学校運営と違って頂ければと思います。

委員

分かりました。

委員

このような規則のモデルは、県から提示されるのですか。独自で全部作成されているのですか。

川真田副教育長

例を確認いたしまして、その後協議し、作成いたしました。

栗洲教育長

県も提示しておりますが、他県のものも参考にして、作成しております。

委員	分かりました
委員	この運営協議会に議長等はおくのですか。
栗洲教育長	第7条をご覧ください。協議会には会長と副会長をおくこととしております。
委員	第4条に教委議会の委員の中で、「(5) 対象学校の教職員」という項目がありますが、これは校長以外のどなたか、ということですか。
川真田副教育長	そうですね。これも任命できるというだけで、絶対、委員に入れないといけないということではありません。 現時点では、教頭や事務職員を任命するということが考えられるかと。
委員	分かりました。 それと、第12条 学校運営等に関する意見の申し出 の、第2項に「対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、教育委員会を經由し、徳島県教育委員会に対して意見を述べることができる」とありますが。
川真田副教育長	この項目に関しては、例えば、学校運営に関して、この学校はこういうところに力を入れているから、このような先生を配置して欲しい、とか。そのような建設的な意見を期待しております。
栗洲教育長	これは地行法にもございますので、外せない項目です。
委員	子どもたちにとって、いい方向に向かえばいいですね。
委員	協議会の委員と評議会の委員が重複するようなことはありますか。
栗洲教育長	学校に二つはありません。評議委員会を運営委員会に変えていくということです。現在の評議会委員を協議会の委員へ認めるかどうかは、学校の判断によります。
委員	今まででも、開かれた学校づくりというものはありませんでしたが、それがもっと具体的に成るというイメージでしょうか。
川真田副教育長	今後は、さらに地域とともに、という感じになるかと。
委員	そうですね。今後は、全てにおいて地域とともに、となりますよね。 第4条 委員選定の項目は(1)から(6)までとなっていますが、校長先生によって偏りがないようにしたほうがいいかもしれないですね。
栗洲教育長	教育委員会で任命をいたしますので、どういった観点で委員を推薦されているのかということもお聞きして、任命しようと思っています。
委員	わかりました。
栗洲教育長	それでは、本案は原案どおりということでもよろしいでしょうか。では、原案どおり承認いただきました。 続きまして、議案(2)「吉野川市学校給食センター管理運営要綱の一部を改正する訓令について」事務局よりお願いします。
岡田主幹	吉野川市学校給食センター管理運営要綱の一部を改正する訓令について、説明させていただきます。 6ページの新旧対照表をご覧ください。

主な改正内容といたしましては、第6条の見出し中「家庭配布」を「周知」に改め、同条中「直ちに印刷に付し、各学校に送付して児童生徒の各家庭に配布し」を「児童生徒の各家庭に対して、吉野川市ホームページへの掲載その他適切な方法により周知し」に改正するものです。

これは、学校及び各家庭でデジタル化が普及している状況を踏まえ、今まで各家庭に紙媒体で献立表を配付しておりましたが、ホームページへの掲載のみとし、ペーパーレス化を図るものです。

なお、保護者への周知につきましては、令和3年8・9月の給食だよりをはじめ、以降、毎月、給食だよりにて、令和3年12月分をもって、各家庭への配布を終了する旨や、今まで通り紙媒体での配付を希望の方は、対応する旨を周知しております。

また、市ホームページ以外にも、各学校のホームページに掲載するよう、各校長に依頼をしております。

その他の改正につきましては、この際あわせて文言の整理をさせていただいたものです。

以上です。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委員 献立の急な変更は、どうされるのですか。

岡田主幹 急な変更の場合は、従来どおり学校から連絡させて頂こうと思います。ホームページにも掲載いたします。

栗洲教育長 今までどおり紙媒体希望の方は配布もいたします。
それでは、要項改正でよろしいでしょうか。ありがとうございます。本案は原案どおり承認されました。
議案(3)につきましては、公にすることが適当でない案件があるため、会議規則第7条の規定により、非公開としてよろしいか。

一同 異議なし

栗洲教育長 承認頂きましたので、非公開とします。
これより、会議が非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。なお、報告終了後は、再入室できますので、呼びします。

【非公開】

非公開はここまでとします。
それでは、報告事項にうつります。
報告事項(1)「令和3年度12月市議会定例会一般質問について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長 本日お配りいたしました資料をご覧ください。
令和3年度12月市議会定例会一般質問についてでございますが、教育委員会に対しまして、5名の議員から質問がございました。お手元の資料については、質問に対する答弁全文となりますが、要点のみ担当課長、主幹が説明をいたします。

近藤生涯学習課長 別添資料の1ページをご覧ください。
質問順位1番、岡田晋議員から 2「本市の町おこしについて」(2)「鴨島運動場や江川湧水源ふるさとの森をキャンプ場に活用しては」とのご質問がありました。
答弁としまして、資料記載にある両施設のこれまでの管理体制や維持補修状況の経緯を申し上げた後、鴨島運動場をキャンプ場として活用するためには、簡易トイレの設置費用約90万円に加え、増水時におけるトイレ撤去・再設置費用や毎月の水道使用料に

加え、トイレの清掃費用等ランニングコストが発生するなど課題がございますが、できる限りコストを抑え、キャンプ場として開放できる方法はないか、運営面も含め研究して参りたいと考えます。

江川湧水源ふるさとの森の場合は、隣接地に江川湧水源いやしの舎があり、トイレや水道が整備されている上、木々のつらなる森もあるため、キャンパーにとっては、いい環境であると考えます。また、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所吉野川鴨島出張所に確認したところ、「現状の構造物を変更するわけではないため、特に問題はない。」という回答であったため、今後、吉野川や江川及びその周辺の環境美化に取り組むNPO法人の方々や近隣住民の皆様のご理解ご協力を得ながら「県指定天然記念物、江川の水温異常現象」や「吉野川市」のPRを含め、キャンプ場として解放できるよう、その管理方法も含め検討してまいります。との答弁をいたしました。

以上でございます。

岡田主幹

続いて、岡田晋議員より学校給食についてご質問がございました。資料4ページをご覧ください。

(1) 児童生徒の声が反映できる仕組みを作っては、というご質問に対し、答弁としまして、これまでも栄養教諭が食育の授業を行い、児童生徒から直接意見を聞く機会を作っており、家庭科授業のなかで、児童自ら考えた県の食材を使った栄養バランスのとれた献立を参考にして給食メニューに取り入れるなど工夫をして参りました。

今年度におきましては、まずは小学校1学年、中学校1学年と教職員を対象にしたアンケートを行い、来年度以降は定期的の実施して、児童生徒達の希望を把握しつつ、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に繋げてまいります。

また、学校の協力を得て保護者を対象にした試食会等を開催し、保護者の意見もより多く取り入れてまいります、と答弁いたしました。

次に、資料5ページをご覧ください。

(2) お米や野菜など吉野川市地場産品をより多く使用しては、とのご質問があり、答弁としまして、生産者からの直接納品は平成30年度では11生産者で12品目の納品がありましたが、令和2年度では7生産者で9品目と減少しております。

また、地元産のスイートコーン甘々娘やブロッコリーを納品していただくためには、皮むき、カット、洗浄、均等量にするなどの加工が不可欠であるため、加工品を納品して頂ける業者を選定し、材料に加えることを検討してまいります。

また、現在週3日提供している米飯については、お米を麻植郡農協から納品して頂いており、全て吉野川市産でございます。さらに、地域の伝統的な食文化や日本の農業を守ることもつながるため、今後におきましては、他の野菜類につきましても麻植郡農協のご協力を頂きながら、地場産品をより多く使用できるよう工夫してまいりますと答弁いたしました。

村松学校教育課長

同じく、岡田晋議員より「スクールバスの活用について」のご質問がありました。6ページをお開きください。

本市スクールバスは、山川中学校から1路線、高越小学校から5路線の計6路線が運行しており、「地域住民の混乗化」については、本市のスクールバスは、文部科学省の補助金を活用して購入しており、目的外使用の場合は、文部科学省へ手続きが必要となってくることや、混乗化の実施により、地域の方々にとって、移動手段の増加等が期待できる一方、地域の方々が乗車できる人数に限りがあること、帰りの時間が不定期となっていること、保護者の懸念への丁寧な対応等、いくつかの解決すべき課題も考えられる旨を答弁いたしました。

また、スクールバスを運行する他県や他の市町の事例を参考に、児童生徒の安全・安心を最優先とし、関係部局とも連携を密にしながら、本市にとって最適な運行形態について研究をすすめていく旨を答弁しました。

続いて「学校行事に活用しては」とのご質問については、他の市町においては、部活動や学校行事等に活用している事例を参考に、児童生徒の体験学習の充実に向けて、各校の公平性を担保しながら、こういった行事に活用できるか、研究していく旨を答弁いたしました。

7ページをご覧ください。

枝澤議員より「災害時の危機管理について」のご質問がありました。

学校での対応につきましては、各校で「学校防災計画」を策定し、児童生徒等の命を守る学校防災体制の更なる強化に努めるとともに、毎年、計画に基づき避難訓練等が行われ、その結果から得られた課題を基にPDCAサイクルにより、改善を図っていることに加え、防災教育の効果を高めるためには、児童生徒が自ら考え、主体的な行動を促す工夫を行うとともに、教職員は日常的・定期的に、積極的に研修を重ね、いかなる災害に遭遇した場合でも、児童生徒の命を守り抜き、安全に避難させることができるよう実践的な訓練を行わなければならないと考え、児童生徒の発達段階に応じて「自助」「共助・公助」の視点から、防災教育を一層推進していく旨を答弁いたしました。

8、9ページをお開きください。

枝澤議員より「未来を担う子ども達について」のご質問がありました。

「市内の子供達の現状は－いじめへの対応－」については、本市では「吉野川市いじめ防止基本方針」を策定し、児童生徒一人ひとりが、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めていること。本市における昨年度のいじめの認知件数は、小学校95件、中学校22件の計117件であり、そのうち年度内に97件が解消し、残りの20件は継続指導中ですが、重大事態に陥った事案がない旨を答弁いたしました。

相談体制については、県教育委員会より市内四中学校に週1日、派遣されており、加えて、本市においては独自に3名を雇用し、2名をスクールカウンセラーとして週3日ずつ小学校に派遣するほか、公認心理師の資格を持つ1名が適応指導教室を拠点に相談活動を行っており、教育委員会としては、より一層、相談しやすい体制づくりを進めていく旨を答弁いたしました。

「国で子ども庁の創設されるがどのような変化や対応が期待されるか」については、現在のところ通知等は届いておらず、教育委員会としては引き続き、国の動向を注視していく旨を答弁いたしました。

「市内通学路の安全対策は各校区で確保できているのか」については、各校とも例年年度当初に交通安全教室を開催し、児童生徒の交通安全への関心や意識の向上に努めていることや、177名の地域住民の方々にスクールガードとして通学路の巡回や危険箇所の監視等を行っていただいていること、通学路への大型車の侵入や車の速度が上がりやすい箇所の有無等を新たな視点として危険箇所をリストアップし、市教育委員会と生活あんしん課と協議の上、関係機関に対応を依頼し、その結果、警察による取り締まりや、路面標示の新たな設置等の対策が図られていることを答弁いたしました。また、市教育委員会としては、あらゆる場面において、児童生徒の安全確保に努めていく旨を答弁しました。

栗洲教育長 今回たくさんご質問を頂いております。一旦、ここまでとし、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 5ページなのですが、最近ではSDGsが取り上げられていますが、SDGsをどのように取り入れていくのかなど。

岡田主幹 現状といたしましては、アンケートをとりまして、子どもの意見を参考に、残食率を下げていくよう、考えております。

委員 残食は、多いのですか。

岡田主幹 令和2年度は12.7%ですので、目立って多いというわけではございませんが、アンケート等を実施して、少しでもおいしい給食を提供していきたいと思っております。

委員 SDGsの観点としての目標が、残食率を下げるということ以外にありますか。

馬郷副教育長 他には、環境的なことでいいますと、遠くから食材を運搬するよりも、近くから運搬する方が、化石燃料の消費が少なくなりますので、そういう面もあるかと思っております。

委員	<p>特に環境ということですね。</p> <p>それと、8ページなのですが、いじめの件数なのですが、97件が「解消」と記載されているのですが、「解消」はということなのかと。</p> <p>それと、コロナ禍の2年間の間で、マスク生活で、幼稚園くらいの子どもがマスクした人としか接していないので、人の顔色を見るということが遅れているのかと懸念してまして。カウンセラーの人数を増やして頂ければと思います。</p>
川真田副教育長	<p>「解消」と記載いたしましたのは、学校の方からこの件は解決したという報告があった件につきまして、「解消」としております。</p>
委員	<p>解決よりは、優しい言葉ですよ。</p>
川真田副教育長	<p>やはり、継続して見守る必要も有りますので、解消という言い方をしております。</p>
委員	<p>SNSだと潜り込むので、難しい問題ですよ。</p> <p>それともう一点、スクールバスは何人乗りで、どれくらいの方が利用されているのですか。</p>
村松学校教育課長	<p>6台ございまして、乗車できる人数は、車によって違います。</p> <p>1号車 10名定員のうち8名乗車。2号車 29名定員のうち21名乗車。3号車 15名定員のうち10名乗車。4号車 29名定員のうち22名乗車。5号車 15名定員のうち11名乗車。6号車 14名定員のうち12名乗車、となります。定員のうち、運転手も含まれます。</p>
委員	<p>あまりにも少ないのであれば、活用する方向がいいとも思いますが、補助の方というか、職員の方が入ることは無いんですね。</p>
栗洲教育長	<p>小学校は管理職が同乗して見ていると報告を受けています。</p>
委員	<p>障がいのある方や、車椅子使う方や、車が苦手な方への補助は無いんですね。</p>
栗洲教育長	<p>そのような対象児童がいないので、いません。</p>
委員	<p>行き帰りの人数がこれくらいということですか。</p>
川真田副教育長	<p>行きは1便ですが、帰りは、基本的には2便出ておりますので、もう少し少ない場合もあるかと思えます。</p>
委員	<p>高越小学校が多いと思うのですが、高越小学校の周辺は道路が狭いんです。私としては子どもの安心を中心に考えていただければ。地域の方達を乗せるような、混乗というアイデアは無理かなと思います。</p> <p>スクールバスが空いているときに、部活動とか学校行事で使って頂くのであればと思いますが。子どもたちの安心を最優先にと思います。</p>
栗洲教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、相原議員のご質問から報告をお願いします。</p>
村松学校教育課長	<p>10ページをお開きください。</p> <p>相原議員より「新たな教育環境の活用と教員の活用力の向上について」のご質問がありました。</p> <p>本市においても「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現するためのツールとして、学習者用タブレット端末の整備を進めるとともに、オンライン学習が可能かどうかテストを行うなど、使いやすい環境づくりに努めていること、各校では既に、</p>

様々な場面でタブレット端末を活用しており、ある小学校では、3年生の国語「秋のくらし」の授業において、家庭に持ち帰ったタブレットを使って写真を撮影し、その説明を入力するという学習を、インターネットを用いた情報収集以外に、個別にじっくりと思考するツールとして、効果的な学びとなるよう工夫している旨を答弁いたしました。

市教育委員会としては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現し、児童生徒の学習を充実させる力であると捉え、時代の変化を前向きに受け止め、学び続ける教職員の育成に努めることや、教育研究所の事業として、講師を招く研修に加え、各校からの要請に応じて、市教育研究所の研究員を派遣し指導や助言を行う新たな事業も推進しており、今後は、本市独自の研修を一層充実させることで、教師のICT活用能力をさらに高めていく旨を答弁しました。

11ページをご覧ください。

「ICTの活用の理念やモラルの向上について」の再問については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、ICTの積極的な活用が必要不可欠で、令和2年度から小学校で実施されている学習指導要領には「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」が明記されており、教育委員会としましては、これらの学習は令和の日本型教育の標準的な姿であり、自ら考え、他者と協働できる力を養うために必要な学習である旨を答弁いたしました。

モラルの向上については、子どもたちの情報モラル教育も、急務であると認識しており、具体的には、SNSによるいじめ被害や著作権について考えて、各学年の発達段階に応じて進めるとともに、家庭での情報通信機器の適切な利用や、個人情報の管理等についても、保護者に対して一層の協力を求めていくことや、今後とも、子どもたちの情報活用能力の育成に努めるとともに、道徳性や人間関係形成力の育成をしていく旨を答弁いたしました。

「相談体制とICT支援員の増員について」の再々問では、相談体制の充実は大きな課題であると認識しており、そこで市独自に「GIGAスクール構想推進プロジェクトチーム」を設置していることや、ICT支援員については、会計年度任用職員として現在1名を任用し、各校にとってはGIGAスクール構想の推進に欠かすことのできない存在となっている旨を答弁いたしました。

また、ICT支援員は、適切な人材の確保が難しいという実情もあるが、活用及び増員は重要な課題であると認識しており、市教育委員会としては、今後、ICT支援員の増員を検討していく旨を答弁しました。

12ページ、中段下をご覧ください。

「新型コロナウイルス感染拡大における女性の負担軽減と生理の貧困について」のご質問がありました。

市内の各小中学校において、生理用品については、これまで緊急に必要なとなった児童生徒に対しては、市内全ての学校で主に保健室にて手渡してきたことや、各校では、家庭状況等を考慮しながら個別に対応しており、「経済状態の悪化」を理由として、取りに来た児童生徒がいたとの報告は受けておらず、議員お話のように多感な時期にある児童生徒が声を出して援助を求めることができない可能性が十分にあることは認識しており、経済的に用意できない等の理由で困った時も躊躇なく、相談できる体制を整えており、さらに、質問項目を新たに創設するよう検討していく旨を答弁いたしました。

13ページをご覧ください。

「今後の支援について」のご再問がございました。トイレに生理用品を置くことで、児童生徒が安心感を覚えることに加え、他者に生理だと伝えなくて済むことから、心と体の負担軽減にもつながるものと考え、一層のプライバシーの保護に努めるとともに、全ての中学校において、衛生面に配慮しながら、試行的に多目的トイレ等に生理用品を配置できるよう準備を整え、必要な支援を行っていく旨を答弁いたしました。

14・15ページをご覧ください。

岸田益雄議員より、「学校運営協議会制度について」のご質問がございました。教育委員会としては、これまでの「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の皆様と共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」への転換を目指し、本市においては令和4年度に全ての小中学校において、これまでの学校評議員制度を発

展的に解消し、学校運営協議会制度に移行する旨を答弁いたしました。

学校運営協議会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、一定の権限と責任を持ち、校長の作成する基本的な学校経営方針について承認する組織で、運営協議会の委員は、市教育委員会が任命する非常勤特別職の地方公務員である旨を答弁いたしました。

「複数の学校で一つの運営協議会を設置する予定はあるか」との質問につきましては、現在、川島町内の3校は一つの協議会を設置いたしますが、現在のところ、残りの12校は学校単位で学校運営協議会を設置する方向であり、今後、市内各地域においてそのような必要性が出てきた場合には、改めて設置について検討していく旨を答弁いたしました。

また、学校経営はこれまでどおり、校長の権限と責任で行われており、他の市町において本制度を導入した学校では、子どもや教職員に喜ばれ、自己有用感をもつきっかけになったとの報告があり、教育委員会としては、県をはじめ、市内の関係機関と積極的な連携を図ることで、地域の皆様とともに、一体となって子どもたちを育む学校を創造していく旨を答弁いたしました。

16ページをお開きください。

栗原五男議員より「不審者侵入対策について」のご質問がございました。不審者に関する情報は、補導センターから速やかに各校へ伝わる仕組みを整えており、子どもや保護者等から報告があった場合も、市内全ての学校で情報を共有するなど日頃から注意喚起に努めており、加えて、不審者との区別を明確にするとともに、各校はそれぞれに独自の危機管理マニュアルを作成し、そのマニュアルには、不審者を発見した場合にかける言葉、通報先、避難経路や職員の役割等、子どもの命を確実に守るための方策や手順を明記している旨を答弁いたしました。

例年は市内全ての小学校において、市青少年補導センターや警察署等と連携し、不審者が校内に侵入したという想定の下、避難訓練を実施したり、児童生徒にロールプレイング等の手法を用いて訓練をしたりしており、加えて、教職員はこの時に不審者侵入対応訓練を受けております。

今後とも、危機管理マニュアルを随時見直すことは勿論、全ての教職員が高い意識を持ち、子どもの命を守り抜いていく旨を答弁いたしました。

学校教育課関係は 以上でございます。

近藤生涯学習課長

次に、同じく栗原議員からのご質問がございました。16ページ下段から、17ページをご覧ください。

3「成人式の予約状況について」(1)「予約の無い人は参加できないような新聞報道であったが状況は」とのご質問がございました。

答弁としましては、令和3年度成人式は、令和4年1月3日に令和4年成人式と午前・午後の二部制で実施することになり、一層安心して参加できるよう、参加者全員にPCR検査を受検していただくこととしました。

受検後、陰性者に対して、バーコード付案内をメール送信することとしております。こうした手続きにつきましては、新型コロナウイルス第6波が懸念されている中、出席者全員ができるかぎり、安心安全に成人式ができるためのものです。こうしたことから、現時点におきましては、出席予約をし、PCR検査後、陰性が確認できた方のみが出席できるものと考えております。

次に、(2)「どうしても帰れない人はリモートでも参加できないか」とのご質問には、答弁としまして、本市のネットワーク環境は、行政利用を目的としてセキュリティを強化しているため、安定した通信環境を構築することが難しい状況でございます。

しかしながら、令和3年・令和4年成人式は、無観客開催としているため、晴れの舞台を見届けたい保護者にとっては、リモートでも見たいと思っっている方も多くいると推察されます。

こうしたことから、新成人の家族、あるいは出席できない新成人を対象に、業務委託などの方法により、安定した限定ライブ配信ができないか検討して参ります。との答弁をいたしました。

次に、18ページをご覧ください。

4「アリーナの使用状況について」(1)「イベントがある日は地元商店街等に周知しては」とのご質問がありました。答弁としまして、令和3年4月1日から10月31日までのアリーナ全体の利用実績は37,763人。昨年度実績は24,915人で、前年度比151.57%、12,848人の利用者増となっております。

令和4年7月には、全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが本市で開催されますが、このようなアリーナで予定される大規模大会やイベントの開催に関しましては、当施設指定管理者が作成する市民プラザのホームページを活用し、大会等の名称、利用予定人数等を挙げ、周知して参ります。

このことにより、地元商店街の方はもちろん、競技に興味のある方にも広報ができるため、アリーナを中心とした街の活性化やスポーツの一層の推進に繋がるものと考えます。との答弁をいたしました。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

ICTモラルということに対してですが、道徳的な事に関してはどの教科で教えるのかと。スキルの面と、道徳的な面との教育を。いじめに発展しないように。

川真田副教育長

いろんな教科の授業で関係していくとは思いますが、主に道徳において行います。

委員

ICTに限らず、子どもたちはインプットとアウトプットが上手な方と下手な方がいらっしゃると思いますので。配慮がいるのかなと。

川真田副教育長

調べるだけでなく、情報活用能力として説明する力も必要と思いますので、そのあたりもこれからの課題かと思います。

委員

分かりました。

それと、12ページの生理の貧困の問題なのですが、社協でも取り組んでいるかと思いますが、実際に問題にするのは親の世代であって、女子児童・生徒が買ったりするものではないと思うので。

川真田副教育長

確かに自分で購入したりするものでは無いかも知れませんが、例えば、父子家庭の方や経済的に困難な家庭など、なかなか家庭で言い出せない状況にあるのではないかというご指摘がございまして。今回、中学校だけとはなりますが、試験的にトイレに配置したという経緯でございます。

今後は、本当に必要な生徒に行き渡るようにと考えております。

委員

理念的にはすばらしいと思いますので、本当に必要なところに行き渡るようにと思います。

それと、17ページですが、成人式のPCRなのですが、受付ではどのようにされるのですか。

近藤生涯学習課長

市民プラザの方で行うのですが、陰性の対象者に対しまして、事前にバーコードを送付しております。携帯電話に表示されるようになっておりまして、それを機器にかざしていただくことにより、確認することができますので、それをもって入場としています。

委員

陽性の方にはバーコードは送られないということですね。

委員

13ページの生理の問題なのですが、一番上の行にあるように学校生活におけるアンケートによりまして、生理に関して何か困っていることはないですか、という質問項目を入れるという案がとてもいいと思いました。ぜひすぐ実施していただきたい。これ

をすることによって、男女ともに性教育がしっかりできることだと思われまので。

栗洲教育長

それでは、教育長報告にうつります。

12日、徳島駅伝市結団式が市役所でございました。14日、ネーミングライツ選定委員会がございました。市民プラザと上桜スポーツグラウンドでございます。正式に企業と締結いたしましたら、ご報告いたします。18日、市教育表彰式には、皆様お世話になりました。ありがとうございました。23日、学校終業日。

1月の主な予定で、3日、成人式。午前午後の二部制。今回、来賓につきましては、絞って実施ということで、教育委員様にはご同席いただけないこと、ご了承ください。

それでは、学校訪問の資料をご覧ください。

飯尾敷地小学校です。1年生から6年生まで1クラスずつ。支援学級は知的1クラス、情緒2クラスの計9学級。全校児童126名の学校です。

2「本校の教育の重点項目」にタブレットによる分かる授業の展開。個に応じた指導ということに力を入れて取り組んでいると校長から説明がございました。

訪問時も、3年生は端末を休日に家に持ち帰り、自分が見つけた秋を写真にとって発表をしております。一人は森へ行って栗と落ち葉の写真から、一人は家でうどんを食べている姿を写真で撮っております。自分なりの秋について話していたのが印象的でした。5年生はふりこの授業で、デジタル教科書を用いて考察をしております。

また、この飯尾敷地小学校は、以前より鴨島支援学校との交流を実施しております。今回はオンラインで実施しております。ホームページも毎日更新を心がけているとのことでした。

裏面をご覧ください

コロナ禍ですが、できないことよりもできることを工夫して取り組んでいますとの報告がございました。昨年度より、全学年落ち着きを増して、授業に取り組んでいた印象がございました。

続きまして、川島中学校でございます。1年生から3年生まで2クラスずつ。支援学級が、知的1クラス、情緒1クラス、病弱クラス1の計9学級。全校児童132名の学校でございます。

人権の授業を中心に参観させていただきました。1年から3年まで生徒が男女の分け隔てなく話し合っており、とても感じが良い印象をうけました。互いに意見を出し合い高めていき、それを全体の発表につなげていくことができていると思います。

2の今年度のスローガンですが、「幸せな学校になる」ということで。これは慶応大学の前野教授による「幸せな学校を目指しませんか」という雑誌の巻頭インタビューの記事に校長が感銘を受けたということ。そのなかで、「幸せは目指すものでない。やらされ感をもたず広い視野をもって、多様な人とつながり、主体的に仕事に取り組むことができ、結果的に自分が幸せになり子どもが幸せになっている。ぜひ幸せな学校を目指さないで、幸せな学校になってください」というようなことから、このようなスローガンにしたとのことでした。

裏面をご覧ください。3 特色ある取組ですが、コロナ禍ですが、行事を工夫し実施をいたしましたとのことでした。オンラインの活用はもとより、3(1)⑤トライングワンセルフというのが、50年の伝統行事であるのですが、28キロ歩くということで。それを15キロに短縮し、ポイントで問題を解いたり、史跡の説明を聞いたりして、ワンセルフでなく、トゥギャザーにしたと。教育委員会からも生涯学習課から係長が川島の高地蔵の説明者として参加しています。

(2)①生徒会を中心に、ポジティブな行動を支援に取り組んでいるということで、校則をスクールマナーと捉えて、その見直しも年度途中からでも実施しているということです。以上です。

それでは、「1月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長

次回の定例会についてでございますが、先にお伝えしておりましたとおり、令和4年1月26日(水)午前9時開催とさせていただきますと思います。

次回の定例会終了後、総合教育会議を午前10時30分から行います。本日お持ちい

ただいた質問票をとりまとめ、事務局から改めて案内を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

栗洲教育長

それでは、次回の定例教育委員会は1月26日（水）午前9時開催といたします。
総合教育会議を午前10時30分から行いますので、引き続きご参加頂きますよう、
よろしくお願いいたします。
以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。